

公 告

玉平土改告示第10号
令和7年9月18日

組合員各位

玉名平野土地改良区
理事長 高寄 哲哉



水稻落水の実施について

令和7年度の水稻落水は下記により実施します。
記

一、地域及び日時

◎玉名平野管内全域

9月29日(月)

午前8時 減量送水

※ 減量送水期間中は品種により落水期が違いますので、各個人において水管理をお願いします。

10月12日(日)

午後5時 水稻落水

※ 標記の時間は、白石頭首工における取水門の閉門時間です。

なお、水稻落水以降は防火用水を送水します。